

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4332677号
(P4332677)

(45) 発行日 平成21年9月16日(2009.9.16)

(24) 登録日 平成21年7月3日(2009.7.3)

(51) Int.Cl.		F I			
G03B 17/56	(2006.01)	G03B 17/56		H	
H04N 5/225	(2006.01)	H04N 5/225		F	
G03B 17/08	(2006.01)	G03B 17/08			

請求項の数 2 (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2006-206834 (P2006-206834)</p> <p>(22) 出願日 平成18年7月28日(2006.7.28)</p> <p>(62) 分割の表示 特願平10-99188の分割</p> <p>原出願日 平成10年4月10日(1998.4.10)</p> <p>(65) 公開番号 特開2006-330756 (P2006-330756A)</p> <p>(43) 公開日 平成18年12月7日(2006.12.7)</p> <p>審査請求日 平成18年7月31日(2006.7.31)</p>	<p>(73) 特許権者 306037311 富士フイルム株式会社 東京都港区西麻布2丁目26番30号</p> <p>(74) 代理人 100083116 弁理士 松浦 憲三</p> <p>(72) 発明者 三沢 充史 埼玉県朝霞市泉水3丁目11番46号 富士写真フイルム株式会社内</p> <p>審査官 吉村 尚</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 カメラのアクセサリパック

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラを収納するアクセサリパック本体と、
前記アクセサリパック本体に配設され、前記カメラを直接取り付けるためのカメラ取付部材と、

前記アクセサリパック本体を開閉可能なカバーと、

前記アクセサリパック本体に設けられた接続用コネクタとを備え、

前記カメラは、前記カメラ取り付け部材に固定された状態で、前記アクセサリパック本体に完全に収納された状態と、前記アクセサリパック本体に完全に収納されない状態との間を移動可能であり、前記カメラが前記アクセサリパック本体に完全に収納された状態になると、前記カメラに設けられた入出力端子に前記接続用コネクタが接続されることを特徴とするカメラのアクセサリパック。

【請求項2】

前記カメラが前記完全に収納されない状態のときには、前記カメラに設けられた入出力端子に前記接続用コネクタが接続されず、前記カメラに設けられたメモリーカードの挿入口が前記アクセサリパック本体から露出することを特徴とする請求項1記載のカメラのアクセサリパック。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はカメラのアクセサリパックに係り、特にデジタルカメラ、銀塩カメラ等を収納するアクセサリパックに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、この種のアクセサリパックとしては、カメラを収納するアクセサリパック本体と、このアクセサリパック本体にバックル等の開閉機構によって取り付けられるカバーとから構成されたものがある。

【0003】

ところで、このアクセサリパックにカメラを収納する場合、アクセサリパックとカメラとを電氣的に接続するために、カメラの収納時にアクセサリパックに備えられたコネクタをカメラの操作者が手で持って、カメラの入出力端子に接続する必要がある。

【特許文献1】特開平06-105197号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

このため、従来のアクセサリパックでは、カメラの収納作業が極めて面倒であった。

【0005】

本発明はこのような事情に鑑みてなされたもので、カメラの収納作業を簡単に行うことができるカメラのアクセサリパックを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するために、本願の第1の発明に係るカメラのアクセサリパックは、カメラを収納するアクセサリパック本体と、前記アクセサリパック本体に配設され、前記カメラを直接取り付けするためのカメラ取付部材と、前記アクセサリパック本体にヒンジを介して回動自在に支持されたカバーと、前記アクセサリパック本体に設けられ、前記アクセサリパック本体に前記カメラを収納すると、そのカメラに設けられた入出力端子に接続される接続用コネクタとを備えることを特徴とする。

【0007】

本願の第1の発明によれば、カメラをアクセサリパック本体に収納すると、そのカメラに設けられた入出力端子がアクセサリパック本体に設けられた接続用コネクタに接続される。

【0008】

上記目的を達成するために、本願の第2の発明に係るカメラのアクセサリパックは、カメラを収納するアクセサリパック本体と、前記アクセサリパック本体にヒンジを介して回動自在に支持されたカバーと、前記カバーに設けられ、前記アクセサリパック本体に前記カメラを収納して前記カバーを閉めると、そのカメラに設けられた入出力端子に接続される接続用コネクタと、からなることを特徴とする。

【0009】

本願の第2の発明によれば、カメラをアクセサリパック本体に収納してカバーを閉めると、そのカバーに設けられた接続用コネクタが、カメラに設けられた入出力端子に接続される。

【0010】

上記目的を達成するために、本願の第3の発明に係るカメラのアクセサリパックは、カメラを収納するアクセサリパック本体と、前記アクセサリパック本体にヒンジを介して回動自在に支持されたカバーと、前記アクセサリパック本体内の側面部から出没自在に設けられ、前記アクセサリパック本体に収納されたカメラの側面部に設けられた入出力端子に接続される接続用コネクタと、前記接続用コネクタを前記アクセサリパック本体内の側面部から退避する方向に付勢する付勢手段と、前記アクセサリパック本体に揺動自在に設けられ、揺動させることにより前記接続用コネクタを押圧して前記アクセサリパック本体内の側面部から突出させ、前記アクセサリパック本体に収納された前記

10

20

30

40

50

カメラの入出力端子に接続する揺動部材と、前記カバーに設けられ、前記カバーが閉められると前記揺動部材を押圧して揺動させる押圧部材と、からなることを特徴とする。

【0011】

本願の第3の発明によれば、カメラをアクセサリパック本体に収納してカバーを閉めると、そのカバーに設けられた押圧部材が揺動部材を押圧して揺動させる。揺動した揺動部材は接続用コネクタを押圧して、該接続用コネクタをアクセサリパック本体内の側面部から突出させ、その接続用コネクタをアクセサリパック本体に収納されているカメラの入出力端子に接続させる。また、カバーを開けると、押圧部材による揺動部材の押圧が解除されるとともに、付勢手段によって接続用コネクタがアクセサリパック本体内の側面部から退避する方向に付勢される。これにより、接続用コネクタがカメラの入出力端子から外れ、接続が解除される。

10

【0012】

また、上記目的を達成するために、本願の第4の発明に係るカメラのアクセサリパックは、カメラを収納するアクセサリパック本体と、前記アクセサリパック本体に配設され、前記カメラを直接取り付けるためのカメラ取付部材と、前記アクセサリパック本体にヒンジを介して回動自在に支持されたカバーと、前記アクセサリパック本体内の前面部に設けられ、前記アクセサリパック本体に前記カメラを収納すると、そのカメラの正面部に設けられた入出力端子に接続される接続用コネクタとを備えることを特徴とする。

【0013】

本願の第4の発明によれば、カメラをアクセサリパック本体に収納すると、そのカメラの正面部に設けられた入出力端子がアクセサリパック本体内の前面部に設けられた接続用コネクタに接続される。また、カメラをアクセサリパック本体から取り出すと、入出力端子から接続用コネクタが外れ、接続が解除される。

20

【0014】

また、上記目的を達成するために、本願の第5の発明に係るカメラのアクセサリパックは、カメラを収納するアクセサリパック本体と、前記アクセサリパック本体にヒンジを介して回動自在に支持されたカバーと、前記カバーの内側面に設けられ、前記アクセサリパック本体に前記カメラを収納して前記カバーを閉めると、そのカメラの背面部に設けられた入出力端子に接続される接続用コネクタと、からなることを特徴とする。

30

【0015】

本願の第5の発明によれば、カメラをアクセサリパック本体に収納してカバーを閉めると、そのカバーの内側面に設けられた接続用コネクタが、カメラの背面部に設けられた入出力端子に接続される。また、カバーを開けると、接続用コネクタが入出力端子から外れ、接続が解除される。

【発明の効果】

【0016】

以上説明したように本発明に係るカメラのアクセサリパックによれば、面倒なコネクタの接続作業を行わずに、カメラをアクセサリパックに収納し、使用することができる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下添付図面に従って本発明に係るカメラのアクセサリパックの好ましい実施の形態について詳説する。

【0018】

図1及び図2はそれぞれ本発明に係るカメラのアクセサリパックを前方及び後方から見た斜視図であり、図3は図2に示したアクセサリパックのカバーを開けた状態を示す斜視図である。

【0019】

これらの図面に示すように、このアクセサリパック10は、主としてアクセサリパ

50

ック本体 12 と、アクセサリパック本体 12 にヒンジ 14 を介して回動自在に支持されたカバー 16 とから構成されており、図 3 に示すデジタルカメラ 18 を収納することにより全体として防水型デジタルカメラとして機能できるようになっている。

【0020】

図 1 に示すように、アクセサリパック本体 12 の前面には、デジタルカメラ 18 の撮影レンズに対向する位置に保護ガラス 20 が水密性をもって固定されている。また、アクセサリパック本体 12 の前面には、アクセサリパック本体 12 に内蔵されたストロボ装置 28 の発光窓 30 及び発光量調整用の調光センサの受光窓 32 が設けられている。

【0021】

アクセサリパック本体 12 の上面には、シャッターボタン 34 と、デジタルカメラ 18 の各種の状態を表示する液晶表示パネルを透視するための透明窓部 36 と、防水構造の光学ファインダ（図示せず）を取り付けるための取付けシュー 38 とが設けられている。

【0022】

また、アクセサリパック本体 12 の図 1 上の右側面には、カバー開つまみ 40 が設けられている。

【0023】

図 3 に示すように、アクセサリパック本体 12 の内側には、デジタルカメラ 18 を収納するカメラ収納部 42 と、アクセサリパック 10 の電源として使用されるバッテリー 44（複数本の電池を収納する電池ケース又は専用の二次電池）を収納するバッテリー収納部 46 とが形成されている。

【0024】

また、アクセサリパック本体 12 の内側には、デジタルカメラ 18 を取り付けるためのカメラ取付部材 48 がアクセサリパック本体 12 に対して回動自在に配設されている。このカメラ取付部材 48 には、デジタルカメラ 18 の三脚ネジ穴と螺合するカメラ取付ネジ 50 と、デジタルカメラ 18 の回り止め及び位置決め用のピン 52 とが設けられており、これらのカメラ取付ネジ 50 及びピン 52 によってデジタルカメラ 18 を固定できるようになっている。

【0025】

一方、図 2 に示すようにカバー 16 の背面には、デジタルカメラ 18 の背面に設けられた撮影画像、再生画像等を表示する液晶モニタ 60（図 3 参照）を透視するための透明窓部 62、電源スイッチ 64、モードダイヤル 66、露出補正ボタン 68、ストロボボタン 70 及び表示ボタン 72 が設けられている。

【0026】

また、図 3 に示すようにカバー 16 の内側には、防水用のパッキング 74、閉成時にカバー 16 をロックするためのフック 75 等が設けられている。このカバー 16 は、前述したようにヒンジ 14 を介してアクセサリパック本体 12 に開閉自在に支持されており、閉成時にカバー 16 のフック 75 がアクセサリパック本体 12 側の係合部（図示せず）と係合し、この状態でパッキング 74 によりアクセサリパック本体 12 内の水密性を保持できるようになっている。

【0027】

なお、カバー 16 がロックされている場合に、図 3 に示すようにカバー開つまみ 40 を起こし、反時計回り方向に回すと、カバー 16 のロックを解除することができる。

【0028】

また、カバー 16 の背面に設けられたモードダイヤル 66 及び各種のボタンは、図 3 に示すフレキシブル配線パターン 78 を介して図示しないコントロール回路と接続されており、また、アクセサリパック本体 12 の上面に設けられたシャッターボタン 34 もコントロール回路に接続されている。このコントロール回路は、これらのボタン類の操作に応じたコントロール信号を接続用コネクタ 80 を介してデジタルカメラ 18 に出力する。

【0029】

この接続用コネクタ 80 は、アクセサリパック本体 12 のカメラ収納部 42 にデジタ

10

20

30

40

50

ルカメラ 18 を収納してカバー 16 を閉めると、カメラ収納部 42 の右側面下部に形成されたコネクタ突出口 82 から突出して、デジタルカメラ 18 の右側面下部に形成されたデジタル入出力端子 18A に差し込まれる。そして、カバー 16 を開けるとデジタル入出力端子 18A から引き抜かれ、コネクタ突出口 82 の内側に退避する。このように、接続用コネクタ 80 はカバー 16 の開閉動作に応じてコネクタ突出口 82 から出没し、カメラ収納部 42 に収納されたデジタルカメラ 18 のデジタル入出力端子 18A と接続される。この接続用コネクタ 80 をコネクタ突出口 82 から出没させる機構は、次のように構成される。

【0030】

前記接続用コネクタ 80 は、前記カメラ収納部 42 の右側面を形成する仕切板 42A と仕切板 84 とによって形成される空間 86 内に配設されている。この空間 86 内には、図 4 に示すように、ガイドプレート 88 が配設されており、このガイドプレート 88 の先端に接続用コネクタ 80 が固着されている。

10

【0031】

ガイドプレート 88 には、一对の長孔 88A、88A が形成されており、この長孔 88A、88A には前記空間 86 の底面 86A に立設された一对のガイドピン 90、90 が嵌入されている。ガイドプレート 88 は、この一对の長孔 88A、88A とガイドピン 90、90 との作用によって前記空間 86 内を所定範囲で横方向にスライドする。そして、このガイドプレート 88 がスライドすることにより、接続用コネクタ 80 がコネクタ突出口 82 から出没する。すなわち、ガイドプレート 88 が図 4 中左方向にスライドすることによって、接続用コネクタ 80 がコネクタ突出口 82 からカメラ収納部 42 側に突出し、右方向にスライドすることによって接続用コネクタ 80 が空間 86 内に退避する。

20

【0032】

このスライド自在なガイドプレート 88 には、引張バネ 92 が連結されており、常に接続用コネクタ 80 が空間 86 内に退避する方向（図 4 中右方向）に付勢されている。

【0033】

また、前記空間 86 内には、L 字状に形成されたレバー 94 がピン 97 によって揺動自在に支持されている。このレバー 94 の一方側の腕 94A の先端は接続用コネクタ 80 の後端部に係合しており、レバー 94 を揺動させると、この一方側の腕 94A の先端が接続用コネクタ 80 の後端部を押圧して、コネクタ突出口 82 から接続用コネクタ 80 を突出させる。

30

【0034】

ここで、前記レバー 94 は、他方側の腕 94B を押圧することにより揺動する。そして、この他方側の腕 94B はカバー 16 を閉めることにより、そのカバー 16 の内側面に取り付けられたボス 96 に押圧される。すなわち、カバー 16 を閉めると、そのカバー 16 の内側面に設けられたボス 96 が、仕切板 84 に形成された孔 98 から空間 86 内に入り込み、レバー 94 の他方側の腕 94B を押圧する。そして、このボス 96 が他方側の腕 94B を押圧することにより、レバー 94 が揺動し、接続用コネクタ 80 の後端部を押圧してコネクタ突出口 82 から突出させる。

【0035】

また、ボス 96 はカバー 16 を開けることにより、仕切板 84 に形成された孔 98 から引き抜かれ、レバー 94 の押圧を解除する。そして、このレバー 94 の押圧が解除されることにより、接続用コネクタ 80 は引張バネ 92 の引張力で空間 86 内に退避する。

40

【0036】

このように、接続用コネクタ 80 はカバー 16 の開閉動作に応じてコネクタ突出口 82 から出没する。そして、カメラ収納部 42 に収納されたデジタルカメラ 18 のデジタル入出力端子 18A と接続される。

【0037】

なお、このアクセサリパック 10 に收容されるデジタルカメラ 18 は、上述したように、その右側面下部にデジタル入出力端子 18A が形成されている。また、このデジタル

50

カメラ 18 は、カメラ取付部材 48 に取り付けられた状態でスマートメディア（メモ리카ード）100 の挿入ができるようにするために、図 3 に示すように、左側面部にスマートメディア 100 の挿入口 102 が形成されている。

【0038】

なお、図 3 において、104 はビデオ出力端子、106 は DC 入力端子、108 はスマートメディア 100 の挿入口 102 を開閉するスマートメディアカバーである。

【0039】

次に、前記のごとく構成された本実施の形態のアクセサリパック 10 の作用について説明する。

【0040】

まず、アクセサリパック 10 にデジタルカメラ 18 を収納する場合について説明する。

【0041】

撮影者は、まず、カバー 16 を開け、図 3 に示すカメラ取付部材 48 をアクセサリパック本体 12 から引き出す。そして、そのカメラ取付部材 48 に設けられたカメラ取付ネジ 50 及びピン 52 によってデジタルカメラ 18 をカメラ取付部材 48 に固定する。

【0042】

ここで、スマートメディア 100 の装着が必要な場合は、図 5 (a) に示すように、デジタルカメラ 18 のスマートメディアカバー 108 を開け、その挿入口 102 からスマートメディア 100 を挿入する。

【0043】

次に、デジタルカメラ 18 をアクセサリパック本体 12 に向けて押し込む。これにより、デジタルカメラ 18 は、図 5 (b) に示すように、アクセサリパック本体 12 のカメラ収納部 42 に収納される。

【0044】

次に、図 5 (c) に示すように、カバー 16 を閉じ、そのカバー 16 のフック 75 をアクセサリパック本体 12 側の係合部に係合させる。

【0045】

このカバー 16 の閉動作に伴って、カバー 16 の内側面に取り付けられたボス 96 が、仕切板 84 に形成された孔 98 から空間 86 内に入り込み、レバー 94 の他方側の腕 94 B を押圧する。そして、このボス 96 が他方側の腕 94 B を押圧することにより、レバー 94 が揺動し、レバー 94 の一方側の腕 94 A が接続用コネクタ 80 の後端部を押圧する。これにより、接続用コネクタ 80 がコネクタ突出部 82 から突出し、カメラ収納部 42 に収納されたデジタルカメラ 18 のデジタル入出力端子 18 A に接続される。

【0046】

このように、デジタルカメラ 18 をアクセサリパック本体 12 のカメラ収納部 42 に収納し、カバー 16 を閉めるだけで、面倒なコネクタの接続作業をしなくても、自動で収納されたデジタルカメラ 18 のデジタル入出力端子 18 A に接続用コネクタ 80 を接続することができる。

【0047】

次に、前記のごとくデジタルカメラ 18 を収納したアクセサリパック 10 によるデジタルカメラ 18 の制御について説明する。

【0048】

まず、図 2 に示す電源スイッチ 64 を図 2 上で上方にスライドさせると、デジタルカメラ 18 の電源が入り、再度電源スイッチ 64 を上方にスライドさせると、デジタルカメラ 18 の電源が切れる。

【0049】

モードダイヤル 66 は、撮影した画像を再生する再生モード、撮影状況に応じて露出とフォーカスを自動的に制御する通常 (AUTO) 撮影モード、フォーカスを遠景 (約 5 m) に固定する遠景固定撮影モード、フォーカスを近景 (約 1.2 m) に固定する近景固定

10

20

30

40

50

撮影モード、及び10～70cmまでの近距離撮影ができるマクロ撮影モードのうちのいずれかをダイヤル位置によって選択するものである。また、露出補正ボタン68を押しながらシャッターボタン36を半押しすると、+1.6Evの露出補正が行われる。

【0050】

更に、このアクセサリパック本体12に内蔵されたストロボ装置28は、通常は低輝度又は逆光時に自動発光するオートモードになっているが、ストロボボタン70をワンプッシュする毎にオートモードから順次強制発光モード、発光停止モード、オートモードに切り換えられる。

【0051】

なお、上記露出補正ボタン68及びストロボボタン70は、それぞれ再生モード時に1コマ順送り及び1コマ逆送りを指令するボタンとして兼用されている。また、モードダイヤル66によってAUTO撮影モードが選択されているときに表示スイッチ72を押すと、液晶モニタ60にスルー画が表示され、液晶モニタ60を見ながら撮影を行うことができる。

【0052】

次に、アクセサリパック本体12に収納されたデジタルカメラ18内のバッテリー（図示せず）を充電する場合、及び、デジタルカメラ18のスマートメディアを交換する場合について説明する。

【0053】

図3に示すように、撮影者はカバー開つまみ40を起こし、反時計回り方向に回してカバー16のロックを解除する。そして、カバー16を開ける。

【0054】

このカバー16の開動作に伴って、カバー16の内側面に取り付けられたボス96が、仕切板84に形成された孔98から引き抜かれ、レバー94の押圧を解除する。そして、このレバー94の押圧が解除されることにより、接続用コネクタ80が引張バネ92の引張力で空間86内に退避し、デジタル入出力端子18Aとの接続が解除される。

【0055】

撮影者は、カバー16を開けたアクセサリパック本体12からカメラ取付部材48（デジタルカメラ18）を手動で回動させ、カメラ収納部42からデジタルカメラ18を引き出す。引き出されたデジタルカメラ18は、デジタルカメラ18の左側面（デジタル入出力端子、ビデオ出力端子104、DC入力端子106、及びスマートメディアカバー108が設けられている側面）が、アクセサリパック本体12から露出するように傾いて停止するので、撮影者は、デジタルカメラ18をアクセサリパック10から完全に取り出さなくても、デジタルカメラ18のDC入力端子106にACパワーアダプタのプラグ（図示せず）を差し込むことにより、デジタルカメラ18内のバッテリーを充電することができ、また、スマートメディアカバー108を開けてスマートメディア100の交換もできる。

【0056】

更に、ビデオ出力端子104にビデオケーブルのプラグを接続することによりモニタテレビ等にビデオ出力することができる。

【0057】

また、デジタルカメラ18をアクセサリパック10から完全に取り出す場合には、カメラ取付ネジ50の操作が可能な位置までカメラ取付部材48（デジタルカメラ18）を手動で回動させ、カメラ取付ネジ50を回転させてカメラ取付部材48からデジタルカメラ18を外す。

【0058】

このように、アクセサリパック10のカバー16を開けるだけで、面倒なコネクタの取り外し作業をしなくても、自動でデジタルカメラ18のデジタル入出力端子18Aから接続用コネクタ80を引き抜くことができる。

【0059】

10

20

30

40

50

図6は本発明に係るカメラのアクセサリパックの第2の実施の形態を示す要部断面図である。

【0060】

同図に示すように、第2の実施の形態のアクセサリパック110は、図4に示した第1の実施の形態のアクセサリパック10と比較して、接続用コネクタ112がアクセサリパック本体114の内側に設けられたカメラ収納部114Aの前面部に配置されている点で相違する。そして、このアクセサリパック110に収納されるデジタルカメラ118は、カメラ正面部にデジタル入出力端子118Aが設けられている点で、第1の実施の形態のアクセサリパック10に収納するデジタルカメラ18と相違する。

【0061】

この第2の実施の形態のアクセサリパック110では、アクセサリパック本体114のカメラ収納部114Aにデジタルカメラ118を収納すると、その収納と同時に、デジタルカメラ118に設けられたデジタル入出力端子118Aが、カメラ収納部114Aに設けられている接続用コネクタ112に接続される。

【0062】

したがって、本実施の形態のアクセサリパック110においても、デジタルカメラ118をアクセサリパック本体114のカメラ収納部114Aに収納し、カバー124を閉めるだけで、面倒なコネクタの接続作業をしなくても、自動で接続用コネクタ112を入出力端子118Aに接続することができる。

【0063】

図7は本発明に係るカメラのアクセサリパックの第3の実施の形態を示す要部断面図である。

【0064】

同図に示すように、第2の実施の形態のアクセサリパック120は、図4に示した第1の実施の形態のアクセサリパック10と比較して、接続用コネクタ122がカバー124の内側に配置されている点で相違する。そして、このアクセサリパック120に収納されるデジタルカメラ126は、カメラ背面部にデジタル入出力端子126Aが設けられている点で、第1の実施の形態のアクセサリパック10に収納するデジタルカメラ18と相違する。

【0065】

この第3の実施の形態のアクセサリパック120では、アクセサリパック本体128のカメラ収納部128Aにデジタルカメラ126を収納し、カバー124を閉めると、そのカバー124の内側に設けられた接続用コネクタ122がデジタルカメラ126に設けられたデジタル入出力端子126Aに接続される。

【0066】

したがって、本実施の形態のアクセサリパック120においても、面倒なコネクタの接続作業をしなくても、自動でデジタル入出力端子126Aに接続用コネクタ122を接続することができる。

【0067】

上記第1の実施の形態では、カメラ取付部材は回動軸によってアクセサリパック本体に回動自在に配設されているが、これに限らず、カメラ取付部材をスライド自在に配設し、デジタルカメラをカメラ収納部に対して平行移動できるようにしてもよい。また、カメラ収納部に収納されるカメラは、デジタルカメラに限らず、銀塩カメラでもよく、この場合には、銀塩カメラをアクセサリパックから完全に取り出さずにフィルム交換ができるように構成する。

【図面の簡単な説明】

【0068】

【図1】本発明に係るカメラのアクセサリパックを前方から見た斜視図

【図2】本発明に係るカメラのアクセサリパックを後方から見た斜視図

【図3】図2に示したアクセサリパックのカバーを開けた状態を示す斜視図

10

20

30

40

50

【図4】本発明に係るアクセサリパックの第1の実施の形態を示す要部断面図

【図5】第1の実施の形態のアクセサリパックにデジタルカメラを収納する手順を示す要部断面図

【図6】本発明に係るアクセサリパックの第2の実施の形態を示す要部断面図

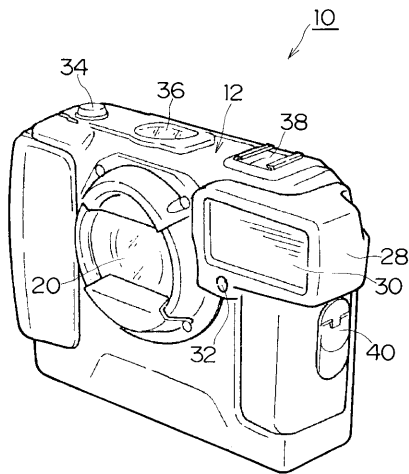
【図7】本発明に係るアクセサリパックの第3の実施の形態を示す要部断面図

【符号の説明】

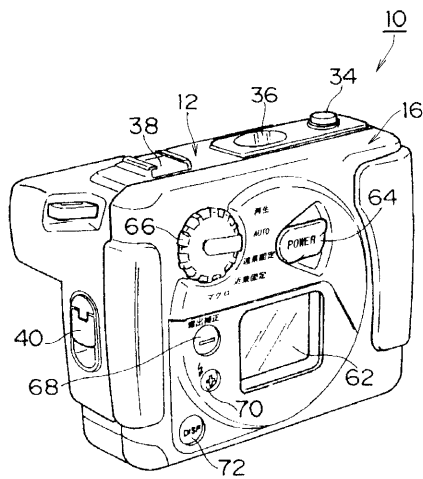
【0069】

10、110、120...アクセサリパック、12、114、128...アクセサリパック本体、14...ヒンジ、16、116、124...カバー、18、118、126...デジタルカメラ、18A、118A、1126A...デジタル入出力端子、80、112、122...接続用コネクタ、82...コネクタ突出口、94...レバー、96...ボス、98...孔、100...スマートメディア(メモリカード)、102...挿入口、108...スマートメディアカバー

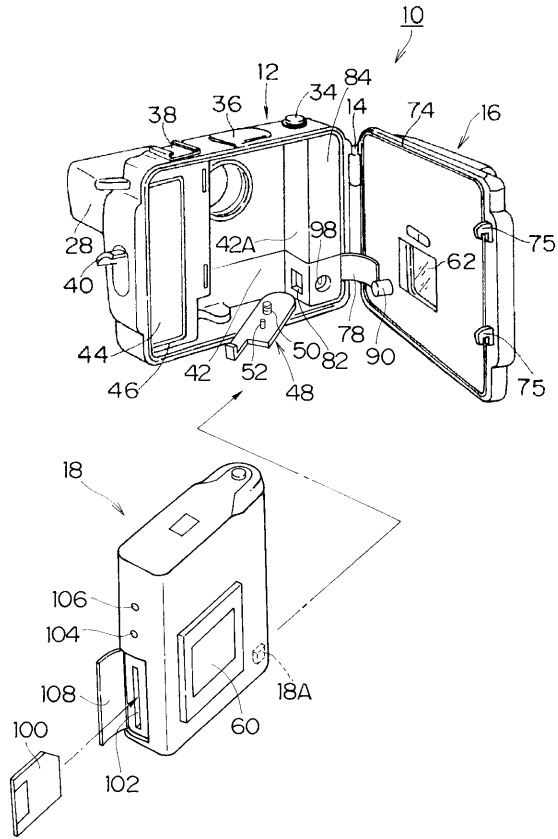
【図1】



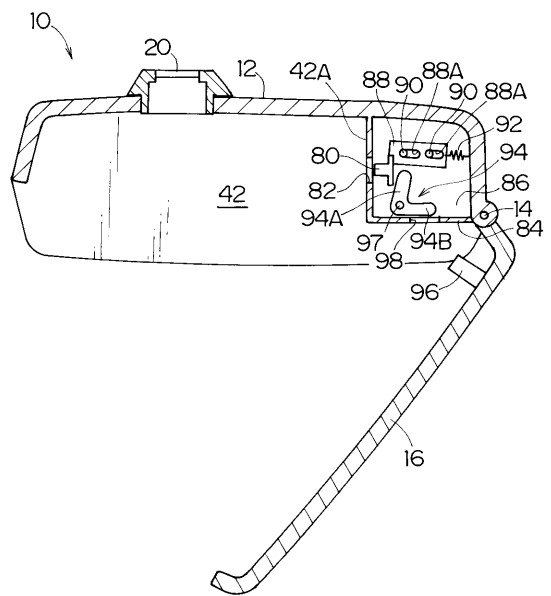
【図2】



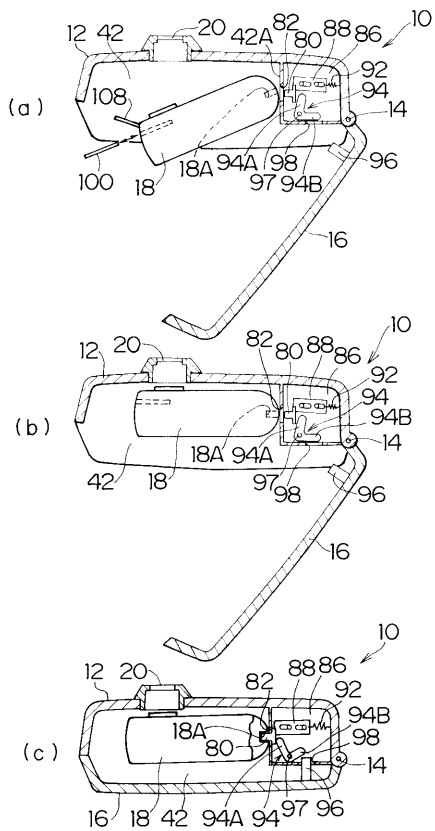
【図3】



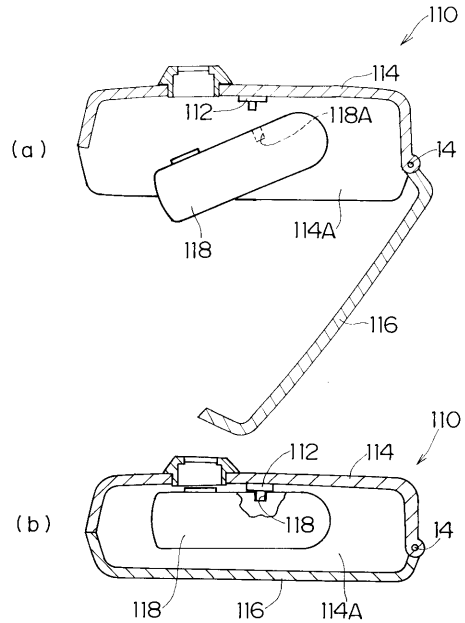
【図4】



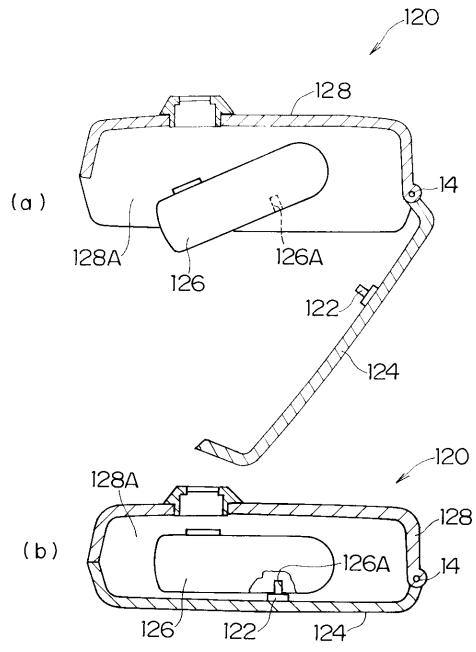
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平05 - 191691 (JP, A)
特開平06 - 105197 (JP, A)
実開昭62 - 135352 (JP, U)
特開平06 - 054237 (JP, A)
特開平06 - 178175 (JP, A)
特開平04 - 241340 (JP, A)
特開平9 - 9117 (JP, A)
実開平5 - 94836 (JP, U)
特開平2 - 276374 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G03B 17/00

H04N 5/00